

平成28年度

事業計画書

平成28年 3月

公益財団法人 秋田県ふるさと定住機構

目 次

	頁
I 基本方針	1
II 事業別計画	
〈公益目的事業〉	
1 若年者地域連携事業	2
2 キャリア応援事業	3
3 県内企業人材確保等支援事業	4
4 インターンシップ支援事業	5
5 Aターン就職促進事業	6
〈その他の事業（相互扶助事業）〉	
6 出稼者支援事業	8

平成28年度事業計画

I 基本方針

本県の最重要課題である人口減少に歯止めをかけるためには、少子化対策を強化するとともに、若者の県外流出の防止と県外からの流入促進を図ることがより重要となっている。

このため、秋田県では「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」と併せ、昨年策定した「あきた未来総合戦略」において、人口減少の克服と秋田の創生の実現に向け、Aターン就職支援機能を強化しAターン就職者数を大幅に増加させることとしており、当財団においても、その一翼を担うため、秋田県、秋田労働局、経済団体等との連携を強化しながら、Aターン就職促進事業の積極的かつ着実な実施に努める。

また、本県の雇用情勢は、平成27年12月の有効求人倍率が1.08倍になるなど高い水準を維持しているが、依然として業種によって大きな偏りがあることから、全体として景気の回復が県内に十分行き渡ったとは言えず、また業種によっては人手不足が深刻になっている状況であることから、当財団においては、秋田県や経済団体等の関係機関と連携しながら、県内企業が新規学卒者をはじめ多様な人材を確保できるための支援活動や、若手労働者の職場定着を支援する活動に積極的に取り組んでいく。

併せて、若年失業者やフリーター等に対するきめ細かな就職支援活動にも、引き続き積極的に取り組んでいく。

II 個別事業計画

【公益目的事業】

1 若年者地域連携事業（秋田労働局委託事業）

コミュニケーション能力や職業に対する意欲が十分でないなどの問題を抱える若年者等に対し、職業意識や社会適応能力の啓発と向上を促すとともに、初歩的な職業指導や就職準備について支援を行うほか、ハローワーク業務との相互補完や関係機関との連携を図りながら、一人でも多くの若年者の就職に繋げるよう支援する。

また、若年者の職場定着に繋がるような企業の取組を促すための支援を行う。

1 事業内容

(1) 若年者の採用拡大のための広報及び啓発等

- ・ラジオを活用した広報及び啓発
- ・ホームページ、広報誌及びメールマガジンによる広報及び啓発
- ・ポスター、リーフレット等による広報及び啓発
- ・就職活動支援情報ページの運用
- ・「若者応援企業宣言」事業の周知・広報 他

(2) 「就職力」を身につける事業

項 目	実 施 計 画	
	回 数	人 員
・就職対策ワンポイント講座	40回	280人
・就活KnowHow集中セミナー	3回	45人
・パソコンを活用した職業適性診断の実施	随時	500人
・情報提供コーナーの整備	年間	1,000人
計		1,825人

(3) 「定着力」を身につける事業

項 目	実 施 計 画	
	回 数	人 員
・若年者に対する応募前見学会の実施	年5回	50人
・若年者に対する職場実習の実施（39歳までの求職者）	随時	10人
・新卒就職内定者に対する「社会人準備講座」の開催	10回	1,000人
・若年従業員の職場定着支援セミナーの開催	5回	130人
計	/	1,190人

2 キャリア応援事業（秋田県委託事業）

就職に関する悩みや課題を抱える全年齢層の求職者に対し、キャリアコンサルティングの機会を提供するとともに、相談者個人個人の特性に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、早期の就職に結びつける。

1 事業内容

(1) 対象者

求職者、学生・生徒、在職者等

(2) 管理・運営施設

秋田県ワンストップサービスセンター（通称「フレッシュワーク AKITA」）、北部サテライト及び南部サテライト

(3) 支援内容

① キャリアコンサルタント等による専門的相談等の支援

○ 職業適性診断

○ 来所者や各種相談者の職業選択、就職、職場定着等に関する専門的相談（メール相談、電話相談を含む）

○ 相談結果に基づく支援策等を具体化した「就職（再就職）支援プログラム」の作成、並びにその履行に必要な技術・技能の習得や支援機関（病院、障害者支援施設含む）との連携

○ 家族コンサルティングの実施

○ ジョブクラブなどグループコンサルティングの開催

○ 離職者向け職業訓練受講者等に対するジョブカード作成支援

② 秋田県が保有する利用者のデータベースシステムの運用管理。

③ ハローワークとの連携による支援

○ ハローワークを会場とした求職者支援セミナー等の開催

○ セミナー後の個別コンサルティングの実施

④ 生徒・学生向け職業意識醸成支援および就職の支援（秋田県立技術専門校含む）

○ 中学生・高校生・大学生等に対するキャリア教育支援

○ 学校の要請に基づくコンサルティング（適性診断や診断後のフィードバック等）支援

⑤ 職場定着セミナーの実施

○ 企業の管理職に対して、変化する就労者意識の伝達や管理形態変化の伝達及び個別支援メニューの実施（県南・県北において各1回実施）

⑥ 若年者地域連携事業やAターン就職促進事業との連携による支援

○ 若年者地域連携事業参加者やAターン希望者からの要望に対応したコンサルティング等の支援

○ 各種講座における講師を務める

3 県内企業人材確保等支援事業（経済産業省委託事業）

県内中小企業における人材の確保、育成、定着支援等による生産性の向上と県内就職の促進を図るため、企業経営者等の人材活用意識の高揚を図るとともに、多様な人材の県内就職に向けたセミナー等の実施や就職面接会等によるマッチング機会の提供を図る。

1 事業内容

(1) 県内中小企業経営者等の人材活用意識の高揚のためのセミナー開催

県内企業経営者等に対し、人材に選ばれる企業になるための発想の転換や企業魅力の伝え方等をテーマにしたセミナーを県内3ヶ所（県北・中央・県南）で開催し意識の高揚を図り、県内就職の促進に繋げる。

（セミナー講師は、首都圏等において先進的取組を持つ企業の事例を把握している専門家を招く。）

(2) 人材力向上を目指す企業と多様な人材とのマッチング支援

採用意欲の旺盛な企業に対し、首都圏等におけるAターン面接会や他機関が開催するマッチングイベント、交流会への誘引によりAターン希望者等多様な人材とのマッチングを支援し、併せて企業魅力の発信方法や人材活用方法等について専門家による支援を行い、人材活用力の向上と県内就職の促進を図る。

(3) ホームページの整備と県内中小企業の効果的な魅力発信

県内中小企業の魅力や求人状況、各種イベント等の情報を当機構のホームページにこまめに掲載するとともに、SNS（ツイッター、フェイスブック等）の活用等も加え、Aターン希望者や県内求職者、学生等がこれらの情報に到達しやすくなるように、人と企業を結びつける仕組み・仕掛けを専門家に依頼し構築する。

(4) Aターン面接会等の開催と相談支援

県や労働局と共同で開催するAターン面接会（年2回開催）に加え、帰省時期に合わせ、Aターン相談会に併設してミニ面接会を開催する。

また、大学生（3年生以下）等を対象とした企業説明会を県・労働局と共催し、学生の県内企業理解を深めるとともに就職に関わる相談支援を行う。

4 インターンシップ支援事業（秋田県委託事業）

秋田県が移住定住促進対策の一環として設置を予定しているインターンシップ支援センターにおける支援事業を受託し、首都圏等の大学生（3年生以下）を対象としたインターンシップを受け入れる県内企業を開拓し、インターンシップを希望する学生とのマッチングを行うことにより実現に結びつけ、もって将来の県内就職に繋げる。

1 事業内容

(1) インターンシップの受け皿の整備

県や商工団体、県内外の大学などの関係機関と連携しながら、インターンシップ受け入れ可能な企業を事業所訪問などを通じ開拓し、受け皿の整備を図る。

また、インターンシップの標準的なプログラムを作成するとともに、個別企業の状況に合わせて調整した企業ごとのインターンシップ・プログラムを作成し、県の企業情報提供サイト「コッチャケ」や当財団ホームページ等に掲載し学生の申込みを募集する。

(2) インターンシップを希望する学生とのマッチング

学生からのインターンシップ申込みや相談を受け付け、学生と受入企業とのマッチングを行うとともに、双方の認識の共有化を図るなど事前のサポートを行う。

(3) インターンシップ実施期間中の支援

インターンシップの期間中においては、学生及び受入企業との連絡を保ち、トラブル等が発生しないよう必要な対応や助言を行うなど、インターンシップが円滑に進むよう支援を行う。

(4) インターンシップ終了後のアフターフォロー等

インターンシップ終了後は、学生と企業双方から感想、意見を聴取するなどにより総括を行い、改善点等を検討し、以後のインターンシップの充実に繋げる。

また、当該学生や企業に対しては、インターンシップ終了後も継続的に県内就職や人材採用に役立つ情報を提供する。

2 事業実施期間

平成28年5月～10月（6カ月間）

5 Aターン就職促進事業

県内企業へのAターン就職の促進を図るため、Aターン希望者登録の促進、県内企業と登録者双方に対する迅速・的確な情報提供とマッチング機会の提供、助成制度の充実、効果的な広報活動など、積極的な事業展開に努める。

1 Aターン就職希望者登録の促進

Aターン面接会や相談会等の開催や、マスコミ、情報誌等を通じて広くAターン登録制度の周知・登録を呼びかけ、新規登録者の増加を図る。

区 分	25年度実績	26年度実績	27年度 (1月末)	28年度目標
新規登録者数	699人	613人	660人	800人
年度末登録者数	1,985人	2,143人	2,459人	2,900人
(参考)Aターン就職数	1,186人	1,061人	897人	-
うち登録者数	145人	202人	183人	250人

2 面接機会等の提供・確保

- (1) Aターン専用求人を出している企業との採用面接を行うAターン就職面接会を東京等で開催し、Aターン就職促進を図る。
- (2) 年末年始及びお盆の帰省時に合わせAターン相談会を開催し、Aターン登録と就職の促進を図る。
- (3) 東京で開催される転職フェアに出展し相談業務を行い、Aターン就職促進を図る。

実施時期	内 容	参考(平成27年度実績)		
		参加企業	来場者	会 場
平成28年7月	Aターン就職面接会 (秋田県と共催)	37社	45人	ベルサール八重洲 (東京都)
平成28年7月	デューダ転職フェア (株)インテリジェンス主催)	-	-	(昨年は不参加)
平成28年8月	Aターン就職相談会 (県、労働局と共催)	-	62人	アトリオン (秋田市)
平成28年10月	デューダ転職フェア (株)インテリジェンス主催)	-	78人	東京ドームシティ (東京都)
平成28年12月	Aターン就職相談会 (県、労働局と共催)	-	70人	秋田ビューホテル (秋田市)
平成29年1月	Aターン就職面接会 (秋田県と共催)	36社	61人	中野サンプラザ (東京都)

3 Aターン企業面接交通費の助成

Aターン登録者に対し、県内企業との面接に出席するため負担する交通費を助成することにより、面接機会の増加を図る。

○Aターン企業面接交通費の助成件数 170件(平成27年度実績見込:150件)

4 Aターン面接会に参加する企業に対する助成

東京等で開催される、Aターン就職面接会に担当者を派遣する県内企業に対し、助成金を交付することで面接会への参加を促し、マッチング機会の増加を図る。

○Aターン就職促進企業助成金の助成件数 80件(平成27年度実績見込:61件)

5 広報活動

- (1) 秋田魁新報を始めとした各新聞や県・市町村広報誌など各種媒体を利用して、Aターン就職促進のためのPR活動を積極的に行う。
- (2) Aターン就職者の体験談、県内企業の紹介、県内のホットニュース、Aターンに役立つ情報等を紹介した季刊情報誌「あきた日和」を発行し、Aターン登録者に配布するとともに、Aターンプラザ秋田やハローワークなどの関係機関へも送付する。
- (3) 県内の商工団体や業界・企業に対するAターン制度の普及を図るとともに、企業のニーズに応じた詳細な登録者情報の提供を積極的に行い、Aターン求人の拡大に繋げる。
- (4) 財団ホームページやフェイスブック等広報ツールの活用により、日常的にAターン制度の普及活動を推進する。

6 Aターン登録者・県内企業の状況把握

- (1) 登録者全員に対する登録内容の再調査を行い登録内容の精度向上に努める。
- (2) 県内企業の受入人材ニーズの把握に努め、企業情報の整備を図る。

7 Aターン求人・Aターン登録者情報の収集・提供

- (1) 求人情報の入力、提供
県内各ハローワークやAターンプラザ秋田で受理したAターン求人について、登録者が当機構ホームページ上で常時閲覧できる体制を堅持する。
また、最新の求人情報を登録者に毎週メールで配信する。
- (2) 登録者情報の入力、提供
登録者の最新の情報を県内企業の担当者が当機構ホームページ上で常時閲覧できる体制を堅持する。また、定期的に登録者情報一覧を県内企業に提供する。

区分	26年度末	27年度(1月末)	28年度末(目標)
登録企業数	362社	519社	600社

8 関係行政機関との連携

県雇用労働政策課、各県外事務所、各地域振興局、秋田労働局、県内各ハローワーク、並びにAターン促進専門員、雇用労働アドバイザー等との連携をさらに強化し、Aターン就職の促進のための総力の結集に寄与するよう努める。

9 あきた移住促進事業との連携

秋田県や県内市町村、NPO法人秋田移住定住総合支援センター等と連携し、県外在住者の県内への移住を促進するため、あきた移住促進協議会で実施する情報発信や移住者支援事業に積極的に参画する。また、首都圏で開催される全国規模のフェア等に参加し、ふるさと秋田の魅力を売り込むとともに、来場者に対しAターン登録制度のPRと相談に対する支援を行う。

実施時期	内 容	参考(平成27年度実績)		
		参加企業	相談者数	会 場
平成28年7月	北東北3県合同フェア (北東北3県主催)	—	10人	東京交通会館 (東京都)
平成28年10月	ふるさと回帰フェア (ふるさと回帰センター主催)	—	12人	東京国際フォーラム (東京都)

【その他の事業（相互扶助事業）】

6 出稼者支援事業

秋田県の出稼労働者推計調査によれば、平成27年11月20日現在の本県の出稼者数は468人で、昭和57年度以降減少が続いている一方、60歳以上の出稼者は66.0%と高齢化が一段と進み、就労先での怪我の発生や留守家族等の連絡不足などが懸念されることから、引き続き、出稼者及び留守家族に対する支援が必要である。

このため、平成28年度においては、秋田県の出稼労働者援護事業方針に基づき、秋田県、県内市町村、秋田労働局等と連携協力し、以下の事業を実施する。

1 出稼に関する情報の収集、提供

- (1) 市町村出稼相談所を通じ届け出た出稼労働者数の把握
- (2) 秋田県東京事務所と連携した出稼労働者実態の把握

出稼者数の推移

区 分	27年度	26年度	25年度
出 稼 者 数	468人	528人	589人
うち60歳以上	309人	319人	314人
割 合	66.0%	60.4%	53.3%

2 傷害総合保険への加入取次

- (1) 当財団が団体加入している傷害総合保険事業の情報提供
- (2) 傷害総合保険加入を前提とした、出稼就労届出の促進、啓発

傷害総合保険加入者数の推移

区 分	27年度	26年度	25年度
加 入 者 数	356人	399人	474人
加 入 率	76.1%	75.6%	80.5%

※ 27年度：1月末現在、26・25年度：3月末

3 出稼に関する困りごと相談

- (1) 市町村出稼相談所、秋田県東京事務所と連携した出稼に関する困りごと相談及び傷害総合保険契約会社への照会、取次